

令和6年1月18日
公立小松大学

入学者選抜試験における入学検定料免除の特別措置について

令和6年能登半島地震により被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。公立小松大学では、被災者の経済的負担を軽減し、志願者の進学機会の確保を図るために、入学検定料免除の特別措置を実施します。

入学検定料免除を希望する場合は、本学学生課入試係まで連絡してください。

1 免除対象とする入学者選抜試験

被災日以降に出願手続する本学の入学者選抜試験

○一般選抜（前期日程・中期日程）

2 対象者

一般選抜（前期日程・中期日程）の志願者で、令和6年能登半島地震にかかる災害救助法適用（別紙）の市町村で被災された方（主たる生計者を含む。）のうち、下記の被災状況のいずれかに該当する方。

被災状況

全壊 大規模半壊 半壊 流失

3 申請の方法

出願手続き前に電話又はメールで連絡してください。その後、「入学検定料免除申請書」に「り災証明書等」を添付して、出願書類とともに提出してください。出願時にり災証明書等の提出が間に合わない場合は、後日必ず提出して下さい。

この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を納入しないでください。

入学検定料免除申請願

申請に必要な様式は、本学Webサイト（令和6年能登半島地震対応情報）からダウンロードしてください。

<https://www.komatsu-u.ac.jp/>

【問い合わせ先】

公立小松大学 学生課入試係

電話：0761-23-6610

Mail：nyushi@komatsu-u.ac.jp